

質 疑 応 答 書

事業名

「広島市テナントオーナー支援事業」事務局運営業務

基本仕様書等の項目	質 問	回 答
1.5 委託業務の概要 1.5. (1)	委託期間が12月31日となっているが、それ以降の業務は引き継ぎをする想定されるのか。	現在のところ、12月31日で委託業務は終了することを想定している。
2. 業務内容 2.1. (2)①	申請内容に不審な点や不正請求の情報を得た場合の申請者への事情聴取や現地確認は具体的にはどのような業務となるのか、想定件数は何件か。	申請者への電話確認やテナント物件の存在確認などが想定される。なお、実態把握に必要な証明書類の提出を求めるなど、不正請求が難しい仕組みにする予定であるため、件数は限られるものと考えている。
2.1. (2)②	補助金の支給のタイミングが実績報告書の提出の前の場合も想定されるが、実績報告との相違があった場合（支給期間にテナントが廃業した場合など）は補助金の返還請求をすることもありえるのか。 広島市会計室の支出事務に適する形式はエクセルデータなのか。他の専用ソフトを利用するのか。	質問のとおり、返還請求をすることはありえるが、テナント事業者の事業継続を確認する書類の提出を求める予定。 データ形式は、発注者が Microsoft Excel 又は Access で対応できるように、csv 形式、xls 形式、xlsx 形式又は mdb 形式のいずれかとする。